

第 1 回会合での主な発言の整理

(※) 敬称は略

○科学技術に対する規制の在り方

- ・状況が変化する場合、やっつけはいけない集、ガイドライン、チェックリスト方式ではうまくいかない。問題に科学・技術が応答する同時並走性、科学技術と社会・倫理の協働性、科学技術者の当事者性（大屋）
- ・Society5.0等の議論を原子力規制分野にどこまで適用できるか（大屋）
- ・一挙手一投足を規制すると、目を向けるべき社会、公共、安全に目が向かない（板垣）
- ・組織に行動変容を促す制度設計が望ましいが、方向性を誘導することは難しい（伴）
- ・行政が基準を定めるがその履行は自主的な取組に委ねるとか、明確なハードルではなくゴールを設けるといふほうが、改善が進む分野もあるのではないか（荻野）
- ・静態的な規制に、変化の契機を内在させていくことが重要（大屋）
- ・インセンティブの構造にのっとった制度や規制を設けることが必要であり、規制側のリソース配分の最適化にもつながる（更田）

○安全性向上の取組や規制・政策の「正当化」

- ・プロセスによる正当化と、専門的な知見による正当化（亀井）
- ・他者の視点を取り入れること、ピアレビュー、外部に開かれていることが重要（亀井）

○安全性向上に向けたインセンティブ構造

- ・投資や便益、リスクの比較では改善に向けたメカニズムが動かない場合がある（更田）
- ・インセンティブ構造、ディスインセンティブ構造を理解する必要性（亀井）

○（インセンティブ構造を形作る前提としての）組織風土、組織文化

- ・きれいごとではなく、現場が新しいことが言えるか、それがどう実践に回るか（亀井）
- ・組織文化や行動様式の変化が必要だが、行動を変化させる制度はあまりない（大屋）
- ・組織風土を端的に示すのは、組織の中で誰が偉くなっているか（亀井）
- ・人と同様にお金の流れも、民間企業の行動を考える際に重要（大屋）
- ・原子力のマーケットがシュリンクしている実態と、国の政策に方向性のずれ（勝田）

○多様なステークホルダーの存在

- ・規制当局、被規制者の他、原子力学会、学協会、自治体等のステークホルダー（関村）
- ・自治体が事業者のインセンティブ構造に大きく影響している可能性（亀井）
- ・住民との関係、継続性に物事を見るなど自治体の役割へのポジティブな評価（関村）
- ・日本政府として原子力を推進する以上は、やはりそれに縛られる面がある（勝田）

○安全性向上のフィードバックのループ

- ・安全上の課題を検知、判断、実施、効果把握というフィードバックのループ（山本）
- ・基本設計までフィードバックできる、課題に応じた適正なループ（山本）
- ・安全性向上評価は、十分に使いこなせているか（勝田）
- ・ループが動いていることを確認する方法。ダブルバインドはループをつぶす（大屋）

○リスク情報の活用、安全目標

- ・確率論的リスク評価のツールとしての重要性と、前提条件を明確にしないこと等の懸念（更田）
- ・性能目標をリスク評価の結果と直接比較することについては、自然現象によるリスクが大きい日本では難しい面がある（更田）

○バックフィットの取扱い

- ・バックフィットについて、アメリカのCBA（Cost Benefit Analysis）のようなものを考えていくのか、ヨーロッパのようにするのか（勝田）

○海外の事例調査の必要性

- ・海外の事例をよく調査することで、日本の課題が浮かび上がってくる（関村）
- ・海外の事例に学ぶ際には、その背景、前提、条件とともに学ぶ必要がある（更田）

○総括的なコメント

- ・個人的な思いや記憶に頼らない制度的な記憶を持った組織、制度（更田）
- ・規制の量を増やしてきた事故後10年。今後10年は量だけでなく質の向上も（勝田）
- ・審査、検査、安全性向上評価などの仕組みごとの時間軸の違い（関村）
- ・一般国民の目から見ても納得が得られるような制度の在り方（社会における規制の在り方）の検討が必要（荻野）
- ・実際の安全性の向上をもたらす環境や枠組みの在り方を検討することが必要（荻野）